

請 願 書

紹介議員 後藤 健一郎

紹介議員 渡邊 賢一

県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に関する請願

〈請願趣旨〉

山形県と寒河江市は、2024年3月28日に「山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編に係る基本合意書」を締結し、現在、新病院の整備にむけて「山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」（以下、「新病院整備に関する協議会」という）の下で、「基本構想」策定にむけた議論が行われていると承知しています。

新病院の建設は、地域に根差した医療の確立はもちろんのこと、子育て施策の充実を掲げる貴自治体の施策展開、ひいては、少子・高齢化社会の中で持続可能な地域づくりをどう進めていくのかという課題とも密接に関係するものと考えます。そのため、地域住民が不安な気持ちにならないよう、また、地域住民から必要と思われる病院にしていかなければいけない、との思いから、本請願書を提出するものです。

「基本構想」では、担うべき診療機能や運営形態の基本的な考え方が提示されるものと存じます。以下の項目について、「新病院整備に関する協議会」での真摯な議論をお願いし、「基本構想」に反映されますよう請願いたします。

〈請願項目〉

1 「分娩機能」「小児救急」の継続検討について

長期的な視点から見た時に、西村山地域に両科を診察できるクリニックがなくなる可能性も指摘されており、不安を抱く住民は少なくありません。安心して子育てができる環境づくりとして、また、定住・移住を進めるための地域づくりとして、慎重に検討する必要があると考えます。

そのため、性急に結果を出すことはせず、医師・機能確保の努力を含め、何ができるかを引き続き検討する旨が盛り込まれるよう求めます。

2 西村山地域における慢性期診療機能の確保について

超高齢化地域である西村山地域の現状を踏まえ、在宅医療を充実させる方向性は示されていますが、多様な生活様式の中で住宅では包含できない住民も少なくないと見込まれます。そうした地域性に鑑み、受け皿としての慢性期病床、定期的な診療を要する人工透析は、必要な診療機能と考えます。

2024年10月10日、西村山地域が「地域医療構想の実現に向けた重点支援区域」に選定さ

れたことも踏まえ、西村山地域全体での機能分担という考え方も選択肢としつつ、慢性期診療機能等が確保されることを求めます。

3 医療人材流出防止の観点での新病院経営形態の選択について

経営形態については、一部事務組合（公立）、独立行政法人（民間）、指定管理者（民間）の3形態で検討していくとしています。

今日、両病院とも欠員が恒常化し、現状でも医療人材不足が顕在化しています。こうした中で、現在働いている職員が新病院に残って勤務したいと思わなければ、人材確保はより一層難しくなります。両病院で働く職員の声として、「公立」を望む声が多くあります。医療人材が流出しないよう「公立」での新病院設置を求めます。

以上、地方自治法124条の規定によりお願いいたします。

令和6年11月13日

山形県村山市駅西17-4森谷貸店舗B
地域医療の充実を求める西村山地区県民の会
会長 三坂賢一

寒河江市議会議長 柏倉信一 殿